

質問回答書（1）

令和5年11月28日
宮崎県総合政策部デジタル推進課

件名		ソフトウェア資産管理システム賃貸借
No.	質問事項	回答
ソフトウェア資産管理システム賃貸借について		
1	仕様書に賃貸借と記載がありますが リース契約とせず弊社から60回の分割請求でもよろしいでしょうか。	本契約は、2者もしくは3者による賃貸借契約となります。
2	今回宮崎県様ご指定の仮想基盤のセグメントは LGWAN 側もしくはインターネット側のどちらになりますでしょうか。	LGWAN 側になります。
3	（仮想基盤上に構築した）資産管理サーバからインターネットを経由して行うポリシーアップデートはセキュリティクラウド経由との認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
4	既設機器で通信経路等の設定が必要な場合は、宮崎県様側でご対応いただけるという認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
5	提出書類様式を word 等編集可能な形式でいただくことは可能でしょうか。	県ホームページを更新しております。

質問回答書（2）

令和5年11月28日
宮崎県総合政策部デジタル推進課

件名		ソフトウェア資産管理システム賃貸借	
No.	質問事項	回	答
ソフトウェア資産管理システム賃貸借について			
1	仮想基盤上の資産管理システムの構築・保守ですが、遠隔地からリモートログインして、構築や保守作業をすることは可能でしょうか。		可能です。
2	別紙様式1別紙①11カ について 「Windows Feature Update の実施サポートにおいて、年2回程度の支援」の内容は電話でのサポート、メールサポート、現地オンサイトのいずれを想定されておりますでしょうか。		電話でのサポート、およびメールサポートを想定しております。
3	別紙様式1別紙①について、下記の記載がございます。 <該当箇所> ・2ア 管理サーバを構成する仮想アプライアンスについて、対応するハイパーバイザーと、管理対象端末台数に応じて必要なスペックを満たすシステムリソースを用意すること。 ・8イ 本システムは県が指定する仮想基盤 (VMware ESXi) 上に仮想アプライアンスとして構築すること。なお、必要なシステムリソースは次に記載する値相当とすること。 <質問内容> 必要なシステムリソースを宮崎県様でご準備いただき、そこに受注業者が構築すると理解いたしました。認識っておりますでしょうか。		御認識のとおりです。

質問回答書（3）

令和5年12月8日
宮崎県総合政策部デジタル推進課

件名	ソフトウェア資産管理システム賃貸借	
No.	質問事項	回答
ソフトウェア資産管理システム賃貸借について		
1	契約の際は契約書内の記載などにより賃貸借と保守の内訳は明確になりますでしょうか。	県ホームページに賃貸借及び保守契約書（案）を掲載しましたので御確認ください。 賃貸借及び保守契約書（案）（2者）.pdf 賃貸借及び保守契約書（案）（3者）.pdf

質問回答書（４）

令和5年12月19日
宮崎県総合政策部デジタル推進課

件名		ソフトウェア資産管理システム賃貸借
No.	質問事項	回答
ソフトウェア資産管理システム賃貸借について		
1	I 3者契約の契約書について 該当箇所：全般 質問内容：乙がサービス提供する会社、丙がリース会社と理解いたしました但合っておりますでしょうか。	御認識のとおりです。
2	該当箇所：6条2項 質問内容：「契約保証金を甲に帰属させることができる。（契約保証金は免除する）」とありますが、内容あっておりますでしょうか。	本契約書案の記載は契約保証金が必要な場合と免除される場合の2つを含んでいます。 契約保証金が必要な場合は 「契約保証金を甲に帰属させることができる。」 契約保証金免除の場合は 「契約保証金は免除する。」 となります。
	該当箇所：7条3項 質問内容：「甲の乙に対する債務」とありますが、内容は何になりますでしょうか。	ソフトウェア資産管理システムの賃貸借及び保守費用にかかる債務になります。 入札提出用別紙 別紙① 1全般 「本契約には、ソフトウェア資産管理システムの賃貸借及び保守に係る一切の費用を含むものとする。」
	該当箇所：8条4項 質問内容：「装置の故障により甲の業務に支障を生ずるおそれのある場合は、他の同等の装置を甲に対し無償で使用できるよう措置するものとする。」という記載がございますが、今回機器の納入がない認識なのですが該当しますでしょうか。	該当いたします。 第1条1項で「装置」は「ソフトウェア資産管理システム」を示しております。 本システム（装置）が故障し甲の業務に支障が生じる場合、甲に対して本システムと同等のシステムを無償で使用できるようにする必要があります。
	該当箇所：12条2項 装置の撤去 質問内容：今回機器の納品がない認識なのですが、項目該当しますでしょうか。	該当いたします。 第1条1項で「装置」は「ソフトウェア資産管理システム」を示しており、入札提出用別紙 別紙① 8 基盤構築で「県が指示する仮想基盤に対して構築を行うこと。」とされております。 契約終了後は、県が指示する仮想基盤から本システム（装置）を撤去していただく必要があります。